

## 第5章 都市基盤分野

### コンパクトで利便性と快適性が高いまち

- 1 快適な生活を支える総合的な土地利用の推進
- 2 魅力ある市街地の形成
- 3 機能的な道路網の形成
- 4 公共交通の整備
- 5 水の適正利用と上水道の整備
- 6 下水道の整備

# 1

# 快適な生活を支える総合的な土地利用の推進

## 現況と課題

本町では、市街化区域が約325ha、市街化調整区域が約2,256haです。平成21年12月末現在の地目別面積は、宅地が約721ha、農地が約1,026haであり、両者で全体の約68%を占めています。本町では、平成3年の線引き時に、市街化区域よりも市街化調整区域において数多くの農地転用が行われ、農地の宅地化が進みました。このため、市街化調整区域内に多くの住宅地が形成され現在に至っています。

秩序ある土地利用と効率的な地域経営を実現するためには、市街化区域では土地利用の高度化に向けて人口集積を促す都市計画を進めることが必要です。本町の人口は、今後、減少に転じる可能性があります。持続可能な都市の形成と転入者促進に貢献する生活しやすいまちづくりに向けて、時代の転換期にふさわしい都市計画が求められています。

一方、市街化調整区域においては、良好な自然環境や農地の保全を図るとともに、スプロール化の防止などが求められています。

また、東毛広域幹線道路の整備、関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の開設が行われるため、社会環境の変化に応じて本町全体の土地利用のあり方を再考することが必要になっています。特に幹線道路の沿道地域には、開発需要が高まることが予想されます。本町に対して産業集積や転入者増加が促進されるよう、環境及び農林漁業との調和に配慮しつつ、市街化区域の拡大、工業用地の確保などを進めていくことが望まれます。

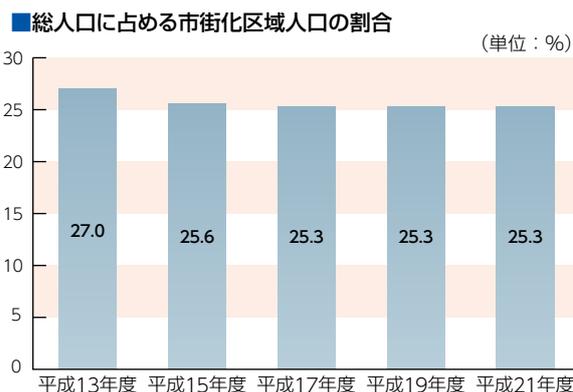
## めざす姿

- ◆良好な農地を保全しながら、計画的に市街化区域の拡大が図られています。
- ◆社会環境の変化に応じて、産業・業務機能の集積を促す土地利用が進んでいます。
- ◆効率的な地域経営にむけて、持続可能な都市づくりが進んでいます。

## 成果指標と目標値

成 果 指 標	現 状	目 標 (H27年)
都市計画マスタープランの改定	—	平成23年度改定
計画的な土地利用がなされていると思う住民の割合 (注)	17.2%	25%
総人口に占める市街化区域人口の割合	25.3%	29%

(注) 総合計画住民意識調査より



## 施策の内容

### 1. 秩序ある土地利用の推進

昨今の社会経済状況の変化に対応した都市づくりを推進するため、都市計画マスタープランの改定を行います。

また、良好な農地の保全と機能的な市街地が両立した秩序ある土地利用の実現に向けて、社会環境の変化を見極めながら、市街化区域や用途地域の見直しを行います。

#### 主要事業

- 都市計画マスタープランの改定
- 市街化区域や用途地域の見直し
- 市街化調整区域のスプロール化の防止

### 2. 地域の活力を高める土地利用の推進

東毛広域幹線道路網の整備に合わせて、本町への産業振興を促進する土地利用を図ります。東毛広域幹線道路の沿道地域や、関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）周辺地域の土地利用計画を推進し、商業施設、流通施設などの集積を促進するとともに、新たな工業用地の確保を進めます。

#### 主要事業

- 高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）周辺関連事業の推進
- 産業・業務集積の促進
- 新たな工業用地の確保

### 3. 持続可能な都市づくりの推進

都市経営コストの効率化や低炭素社会の実現を目指して、都市構造に大きな影響を及ぼす公共公益施設や商業施設などの立地を適正に誘導し、地域のコミュニティの維持や社会経済情勢への対応の観点に配慮しつつ持続可能な都市づくりへの転換を推進します。

無秩序な市街地の拡散を抑制し、生活を支える多様な都市機能がコンパクトにまとまった都市基盤施設の優先的整備、公共施設の集約化・複合化などを通じて、都市機能の集約化を図り、中心市街地や拠点地区の形成を進めます。

#### 主要事業

- 中心市街地、拠点地区に対する都市基盤施設の優先的整備
- 公共施設の集約化・複合化



■スマートインターチェンジ（完成イメージ）

# 2 魅力ある市街地の形成

## 現況と課題

本町の市街化区域は325haであり、町内の約12%を占めています。市街化区域においては、広域幹線道路の整備などを活かして産業集積や住宅開発を促すとともに、地区計画や建築協定などを活用し、良好な住環境の形成を図る必要があります。

本町は、これまで著しい人口増加を見せてきましたが、その過程では市街化調整区域においてスプロール化が進行し、住宅地と農地の混在が生じました。市街化調整区域ではスプロール化を防止するとともに、農地など周辺環境と調和した集落形成及び低・未利用地の有効活用を促す必要があります。

また、本町では市街地とそれを取り囲むようにすばらしい田園風景が形成されています。しかし、街並みは空き地、空き店舗、駐車場などにより連続性が失われるなど統一感のない景観となっている場所もあります。一方、平成16年に景観法が施行され、全国的に景観計画の策定が検討されるなど景観形成に対する取り組みが始まっています。本町においても、豊かな自然環境と歴史文化を活かした魅力ある街並み・景観づくりを進めていく必要があります。ただし、景観に対する意識が低いことから、意識向上を図るための取り組みが課題とされています。

また、昨今の経済不況や高齢化、離婚率の増加に伴い、今まで以上に町営住宅の需要が高まっています。誰もが暮らしやすい町営住宅の提供に向けて、住宅の改修や建て替えの検討を進めます。

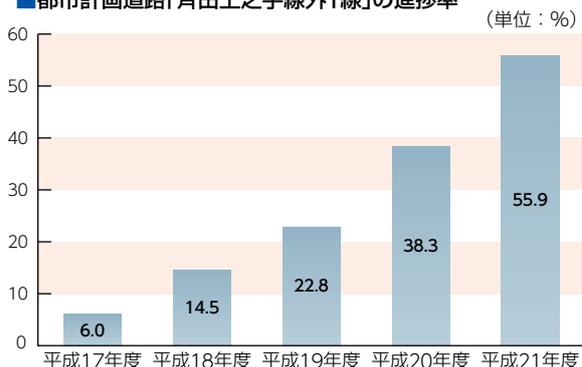
## めざす姿

- ◆市街化区域では魅力ある街並みを備えた良好な住宅開発が進み、転入者が増えています。
- ◆市街化調整区域では、優れた農地や自然環境が保全され、ゆとりある集落が形成されています。
- ◆地域にふさわしい景観形成に向けての意識の向上が図られています。
- ◆暮らしやすい町営住宅が提供されています。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
都市計画道路「齊田上之手線外1線」の進捗率	55.9%	100%
市街化調整区域の農地面積	1,026ha	1,000ha
景観意識の向上イベントの開催数	—	1回/年
町営住宅の下水道接続率	73%	87%

■都市計画道路「齊田上之手線外1線」の進捗率



## 施策の内容

### 1. 転入者を引きつける住環境の形成

市街化区域では、ゆとりある住宅地の形成と魅力ある街並みを目指し、住宅開発の適切な誘導に努めます。また、市街化区域内にある低・未利用地に対して有効利用を図るため、各種の整備事業を導入し、都市機能が集積した生活しやすい空間づくりを進めます。

#### 主要事業

- 都市計画道路の整備推進
- 地区計画等の活用
- 狭あい道路の整備

### 2. 農地と調和した集落の形成

市街化調整区域においては、計画的な農地の保全に努めることでスプロール化を抑制し、良好な農地や自然環境と調和した集落の形成を目指します。ミニ開発や過小宅地の防止、市街化調整区域における地区計画等の活用を通じて、秩序ある良好な空間形成を図ります。

#### 主要事業

- 優良農地の保全
- 地区計画等の活用
- 大規模指定既存集落等の検討
- 狭あい道路の整備

### 3. 魅力ある景観の形成

住みたくなる街並みづくりや愛着のわく地域づくりを目指して、自然・歴史的景観の保全や自然・歴史的景観と調和した都市景観の形成に向けて、景観行政団体に移行し、建築協定、地区計画、緑地協定などの制度を適切に利用して、地域の特色を活かした良好な景観形成を促します。

#### 主要事業

- 自然景観の保全と活用
- 歴史的景観の保全と活用
- 景観意識の向上
- 良好な景観形成に向けた仕組みづくり

### 4. 暮らしやすい町営住宅の供給

誰もが安心して暮らすことができるよう、町営住宅のバリアフリー化などの改修を行うとともに、建て替えの検討を進めます。

#### 主要事業

- 町営住宅の改修

# 3 機能的な道路網の形成

## 現況と課題

本町には、国道が1路線（国道354号）、主要地方道が3路線（藤岡大胡線、前橋玉村線、高崎伊勢崎線）あり、広域的交通の軸となっています。さらに、東毛広域幹線道路や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の整備が進められており、今後は、これらの幹線道路の完成を踏まえた町道整備を行う必要があります。

町内の円滑な移動に向けて、町内の各集落を結ぶ生活道路網の整備を図るとともに、安全な道路・交通環境づくりのために、狭あい道路の拡幅、バリアフリー化など、良好な歩行空間の整備に努めることが求められています。

また、本町は利根川と烏川の2大河川に囲まれ、町内にも小河川や水路が多く、町が管理する橋梁は109基あります。橋梁の老朽化に合わせて、計画的な改修が求められています。

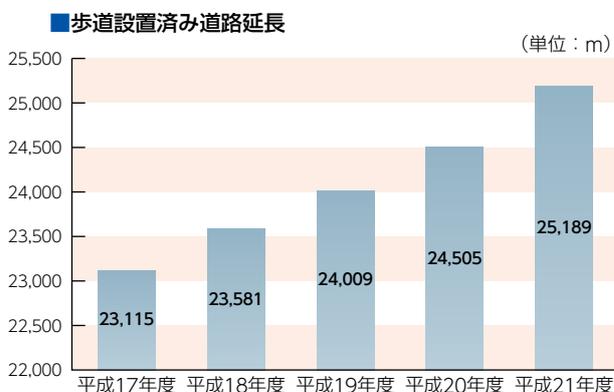
さらに、利根川、烏川沿いには、県が管理するサイクリングロードが2路線整備されています。県のサイクリングロードネットワーク計画に基づき、町内の公共施設等への連結を図るため、自転車及び歩行者が利用しやすい環境を整える必要があります。

## めざす姿

- ◆東毛広域幹線道路が整備され、地域活性化が進んでいます。
- ◆町内道路網が整備され、アクセス機能が向上しています。
- ◆狭あい道路の改良や歩行者空間の整備が進み、安心して道路を通行できます。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標（H27年）
東毛広域幹線道路（玉村町区間）の供用延長	2.03km	5.60km
改良済道路延長	254,421m	258,800m
歩道設置済み道路延長	25,189m	27,200m



## 施策の内容

### 1. 東毛広域幹線道路の整備促進

県央と東毛各都市の連携を高め、沿線地域への産業立地が期待されている東毛広域幹線道路の整備を促進します。さらに、本町の新たな玄関となる関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の整備を促進します。

#### 主要事業

- 東毛広域幹線道路の整備促進
- 高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）の整備促進
- 「道の駅」の整備推進

### 2. 町内幹線道路の整備

本町の交通利便性の向上、交通渋滞の解消などに向けて、東毛広域幹線道路へのアクセス道路や都市計画道路の計画的な整備を進めます。さらに、町内各地区への円滑な移動及び周辺主要都市間との連携強化が図れるよう、東毛広域幹線道路、都市計画道路、町道を連携させて機能的な町内幹線道路網を形成します。また、老朽化した橋梁については、計画的に改修を進めます。

#### 主要事業

- 東毛広域幹線道路へのアクセス道路の整備
- 都市計画道路の整備推進
- 改修による橋梁長寿命化の推進

### 3. 狭あい道路の改良と歩行者空間の整備

交通事故の防止、歩行者の安全確保に向けて、狭あい道路の改良や交通安全施設の整備を進めます。さらに、歩行者や自転車利用者が安全かつ快適に移動できるよう、道路改良に合わせて歩道整備やバリアフリー化、電柱の移設などを進めます。

#### 主要事業

- 狭あい道路の改良
- 交通安全施設の整備
- 歩行者・自転車空間の整備



# 4 公共交通の整備

## 現況と課題

本町の公共交通は、3路線のバス交通と、町内5路線と町外2路線の乗合タクシー「たまりん」です。バス交通は、利用者が減少傾向にあり、路線を維持するためには、住民の利用を促すことが必要です。環境保全の視点からも、自動車に過度に頼る暮らしを改善するためにも、できるだけ公共交通を利用する暮らしへとライフスタイルを転換させることが求められています。

本町が平成13年度から運行している乗合タクシー「たまりん」は、高齢者や子どもなどの移動を支えています。当初は町内を巡回する路線だけでしたが、平成15年度からは伊勢崎市と高崎市への乗り入れを行っています。しかし、平成18年度までは利用者の増加が続きましたが平成19年度から減少に転じています。利用者の増加及び利益率の向上を図るため運行形態等の見直しが必要です。

今後も、周辺市町村との連携を図り、バス交通や乗合タクシーの相互乗り入れを検討するなど、住民が利用しやすい公共交通を築いていくことが必要です。

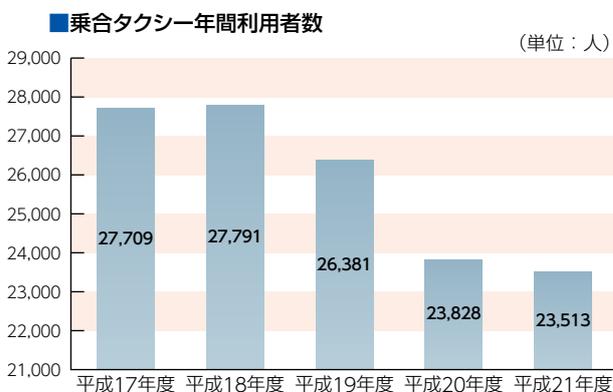
また、東毛広域幹線道路が整備されることから、沿線市町村と連携して、急行バスの運行に努めることが必要です。高崎市をはじめとする沿線市町村と本町との交通利便性をさらに向上させることで、住宅開発などを誘発していくことが望まれます。

## めざす姿

- ◆乗合タクシーの利用者が増加しています。
- ◆周辺市町村へ移動しやすい公共交通が提供されています。

## 成果指標と目標値

成果指標	現状	目標 (H27年)
乗合タクシー年間利用者数	23,513人	28,000人
周辺都市への平日バス便数	44便	50便



## 施策の内容

### 1. 利用しやすい乗合タクシーの運行

自動車を利用しない高齢者や学生などに対して、生活に密着した移動サービスを提供するため、引き続き乗合タクシー「たまりん」を運行します。さらに利用しやすい地域公共交通となるよう、周辺市町村で運行されている乗合バスとの連携を強化するとともに、利用者実態やニーズを把握し改善を図ります。

なお、本町の地域公共交通の担い手には、町が運営に関与するこの乗合タクシー、民間事業者が運営するバス及びタクシーなどがあり、地域公共交通の活性化及び再生に向けて、一体的な利用を推進します。

#### 主要事業

- 乗合バスとの相互乗り入れ
- 乗合タクシー「たまりん」の改善
- 地域公共交通戦略の策定

### 2. バス交通の充実

本町の地域公共交通の柱である乗合バスが将来にわたり維持されるよう、バスの利用を促進します。住民にとって利用しやすい交通機関となるよう、バス路線の拡充、運行本数の増加、低公害・低床車両の導入について関係機関に要望します。

さらに、東毛広域幹線道路の全面開通に合わせて、東毛地域の沿線都市と高崎駅とを連絡する急行バスが運行されるよう、関係機関に働きかけます。

#### 主要事業

- 公共交通の利用促進
- 急行バス実現活動



■乗合タクシー・たまりん

# 5 水の適正利用と上水道の整備

## 現況と課題

本町では、増加する水需要に対処するため、第3次拡張事業計画に基づき水道施設の拡張を進めてきました。しかし、本町は、今後人口が減少する可能性があり、転換期を迎えています。人口動態や産業集積などの社会環境の変化に適切に対応しながら、安全な水を安定して供給していくことが求められています。

本町では、以前は水源を地下水だけに依存していましたが、将来にわたり水を安定的に供給するため、広域水道からの供給も受け、複数の水源を確保しています。限りある資源としての水の大切さについて理解を求め、節水意識を高めていかなければなりません。

水道施設については、設備や配水管などに老朽化がみられ、計画的な更新が必要です。更新の際には、災害時にも強いインフラとなるよう、耐震化を進めることが求められています。

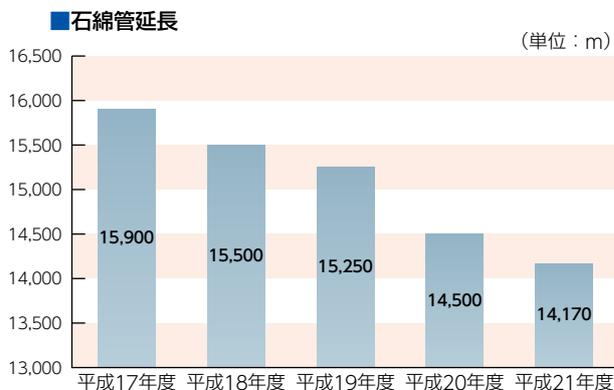
また、水道事業の健全な経営に向けて、管理運営の合理化を進めるとともに、受益と負担に関する検討や未納者対策を進める必要があります。

## めざす姿

- ◆安全で安心できる水が安定して供給されています。
- ◆老朽化した施設や配水管が計画的に更新されています。
- ◆水道事業の合理化が進み、健全な経営が維持されています。

## 成果指標と目標値

成果指標	現 状	目標 (H27年)
耐震性能を有する配水管敷設率 (φ 75以上)	34.9%	38.5%
石綿管延長 (率)	14.1km (5.41%)	10.0km (3.84%)
水道事業会計の企業債現在高	19億1,500万円	16億円



## 施策の内容

### 1. 水の安定供給と有効利用

安全で安定した上水の提供に向けて、水源である地下水と広域水道（県央第二水道）をバランスよく利用するとともに、取水、浄水、配水に至る水質管理をしていきます。また、限りある水資源を有効に利用するため、節水意識の啓発に努めます。

#### 主要事業

- 水質検査の充実
- 水質検査結果の公表
- 浄水場の見学会開催

### 2. 計画的な施設改修

石綿管や老朽した管の敷設替えの際には、災害時に強いインフラとなるよう耐震化を考慮して実施していきます。また、耐用年数が経過した浄水場施設の機器類等の更新を計画的に実施します。

#### 主要事業

- 石綿管や老朽した管の敷設替え
- ダクタイル鋳鉄管の敷設
- 浄水場施設の機器類等の更新

### 3. 水道事業の健全経営

水道事業の健全経営を維持するため、外部委託や管理運営のスリム化を通じて、経費節減に努めます。さらに、水道事業は水道料金を収入とした独立採算制で運営するため、水道料金の未納者対策を強化します。

#### 主要事業

- 民間委託による浄水場の管理
- 水道料金未納者への戸別訪問の強化



■水道庁舎と給水塔



■給水車

# 6 下水道の整備

## 現況と課題

本町の下水道は、市町村の枠を越えた広域的な処理区域を持つ流域下水道です。本町は利根川上流流域下水道事業の県央処理区に属し、平成21年度末の普及率は59.3%、接続率は87.5%となっています。

これまで5ヶ年から7ヶ年毎に下水道事業計画を見直し、市街地を中心に周辺地域や関連事業が実施されている地域が新たな区域となり、下水道事業区域は931haになっています。さらに、本町全域が下水道計画区域となっているので、宅地化が進む区域については見直し時期での拡大を行います。その内の事業認可区域における下水道整備を進めるとともに、すでに供用開始された区域においては、下水道への接続を促進していく必要があります。

また、都市化の進行に伴い雨水の浸透能力や貯留能力が減少しており、豪雨に伴い浸水被害が発生しています。そこで、浸水被害の防止に向けて、雨水滝川区域をはじめとして雨水管渠の整備を進めており、現在は、重点地区に対して雨水管渠の敷設を施工し、浸水被害の発生を抑制しています。

今後も、安全で衛生的なまちづくりに向けて、投資効果の高い地区から下水道（污水）施設や雨水管渠施設の整備を進めていくことが求められています。

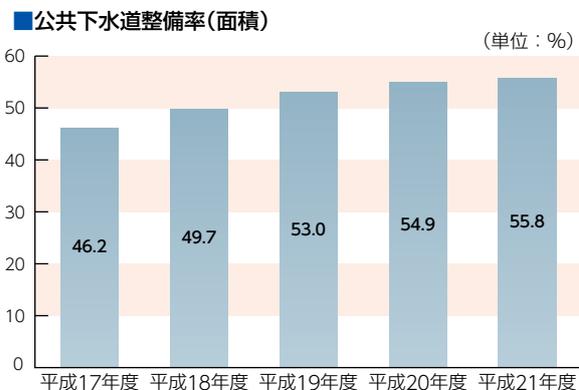
## めざす姿

- ◆下水道の整備が進み、公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質が保全されています。
- ◆雨水管渠施設の整備が進み、浸水被害が防止されています。

## 成果指標と目標値

成 果 指 標	現 状	目 標 (H27年)
公共下水道整備率（面積）	55.8%	75.7%
道路冠水箇所数（注）	17箇所	8箇所

（注）平成10年（台風5号）及び平成14年（台風6号）の降雨により冠水した道路の箇所数  
（雨水流出量・・・1時間最大雨量61.6mm）



## 施策の内容

### 1. 公共下水道の整備

河川の水質汚染防止に向けて、事業認可区域における公共下水道の整備を計画的に推進します。さらに、供用開始区域内の下水道接続を促進するため、水洗トイレへの改造費利子補給などの事業を引き続き実施します。また、下水道事業の経営効率化に努めるとともに、長期的な視点から受益と負担の適正化について検討します。

#### 主要事業

- 下水道整備事業
- 水洗トイレへの改造費利子補給
- 受益と負担の適正化に向けた研究

### 2. 浸水対策の推進

道路冠水や住宅の浸水被害を防ぐため、事業認可区域における雨水管渠の整備を優先度の高い地区から進めます。また、雨水管渠施設の負荷軽減や地下水涵養に向けて、各家庭における雨水浸透枳の設置を促します。

#### 主要事業

- 雨水管渠施設の整備
- 雨水浸透枳の設置促進



■ 雨水管渠工事



■ 滝川の雨水管渠施設



■東毛広域幹線道路工事・スマートIC予定地付近



■東毛広域幹線道路工事



■東毛広域幹線道路工事・利根川新橋